

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.23

January 2010



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

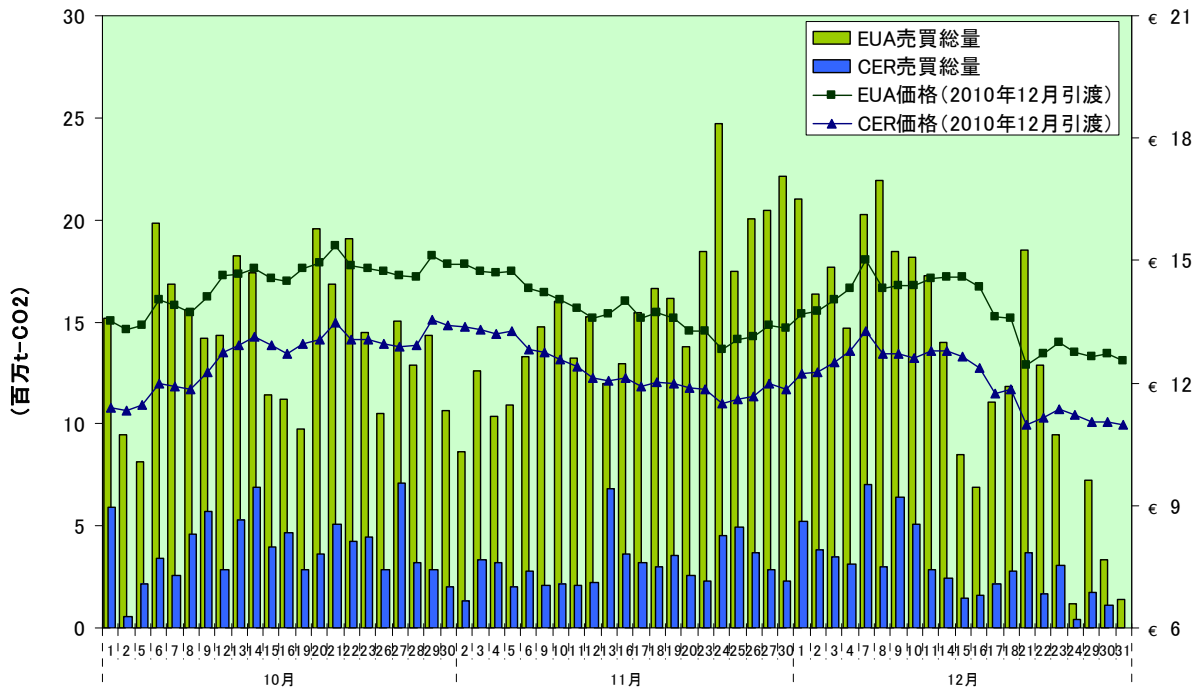
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
 カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット②
4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
 J-VER 制度における森林系クレジットから「排出権」を考える
 < Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2010年12月引渡)とは、2010年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2010年12月引渡)とは、2010年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

ECXにて、2009年12月引渡のEUA・CERの取り扱いが終了したことから、今月から2010年12月引渡のEUA・CERの価格情報を掲載しております。

2009年12月のEUA価格は、COP15への期待感から、一時、15.01ユーロまで上昇したものの、次期枠組みの合意が難しいことが伝わると伸び悩んだ。実質的には先送りとなるコペンハーゲン合意に留意することが採決された直後の12月21日には、12.45ユーロまで下落した。その後、価格は若干上昇したものの銀行や証券会社によるEUAの価格見通しが短期的には弱気なこともあり、13ユーロを下回る水準で取引がされることとなった。

CER価格は、EUA価格とほぼ同じ値動きになり、12月21日に10.98ユーロとなり11ユーロを割り込んだ。市場には、コペンハーゲン合意後の各国の動きやEU-ETSにおける2009年実績に対するEUAの需給バランスなどを見極めたいとの思惑があり、EUA・CERともに当面は現在の価格水準での値動きになると見込まれている。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① 国内最大の環境配慮製品・サービスの展示会「エコプロダクツ 2009」開催 (2009/12/10)

12月10日、721の企業・団体が出展する、国内最大規模の環境配慮製品・サービスの展示会「エコプロダクツ 2009」が開催された。今年のエコプロダクツは、鳩山総理が表明した25%削減目標などにより、例年以上に環境への関心が高まる中で開催された。太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーに関する企業のブースが人気となっていたほか、カーボンフットプリントなど、目新しい取組みに関するブースにも多くの人が集まっていた。

三井住友フィナンシャルグループでは、「SMFG 環境ビジネスフォーラム in エコプロダクツ 2009」と銘打ち、環境ビジネスを進めていく上でのヒントや環境ビジネスの更なる拡大に繋げるイベントとして、ビジネスマッチング、ブース・カタログ出展、講演会、セミナーなどを実施した。

② コペンハーゲン合意に「留意」して COP15 が閉幕 (2009/12/19)

12月7日から開催されていた気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)は、会期を一日延長し、19日にコペンハーゲン合意に留意することを採決して閉幕した。会議の中盤では京都議定書の延長と米中は別枠で排出削減に約束するスキームが議長国案として提示されたが、利害が大きく異なる多国間交渉の難しさから、次期枠組みの合意に至ることは無かった。

今後は、コペンハーゲン合意に示された1月末の締切までに先進国は温室効果ガス排出量の中期目標、途上国は自主的な削減計画を提出することとなっており、各国がどのような目標・計画を提出するかが注目されている。

③ 平成 20 年度の電気事業者別実排出係数・調整後排出係数等の公表 (2009/12/28)

12月28日、環境省・経済産業省より平成20年度の電気事業者別実排出係数及び調整後排出係数が公表された。今回から省エネ法・温対法の改正により、各電気事業者のCO₂排出量に基づいて算定される「実排出係数」と実際のCO₂排出量から、排出権の利用分を差し引いた「調整後排出係数」が公表されている。これまでは、政府が定めたデフォルト値(0.000555t-CO₂/kWh)以上の排出係数となる場合は、排出係数が公表されなかったが、今回からは全ての電気事業者について排出係数が公表されている。

一般電気事業者の調整後排出係数は、最も低い関西電力が0.000299t-CO₂/kWhとなるなど、前年度の排出係数と比較して概ね低くなっている。省エネ法・温対法の改正は規制の範囲を工場から企業全体に広げており、企業の関心も大きく高まっている。全電気事業者の実・調整後排出係数が公表され、各社の差が容易に比較できるようになることで、電気的环境面での質も選択基準に入る可能性が指摘されている。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット②

前月号に引き続き、カーボンオフセットプロバイダーへのインタビューをご紹介します。

会社名：一般社団法人日本カーボンオフセット
 お名前：事務局長 村上賢之 様
 (当社HP：<http://www.co-j.jp/home/>)



Q1：カーボンオフセットについて、日本の現状をどう思われていますか？

A1：昨夏の洞爺湖サミット開催時には「カーボンオフセット特需」とでもいうべき状況となり、昨秋の金融危機以降、取扱件数はやや減少しました。しかし**今年度に入り、ふたたび取扱が増加しています**。昨年までは元々環境に注力していた企業がカーボンオフセットに取り組む事例が多かったのですが、今年度に入ってから、**これまで環境にそれほど熱心では無かった企業もカーボンオフセットの企画をされる事例が増えており、全体の裾野が広がってきた感があります**。

Q2：貴社でご支援されたカーボンオフセット事業の事例を教えてください。

A2：沢山紹介したいのですが、紙面の都合上、ほんの一部をご紹介します。

① ユニチャーム株式会社様

紙おむつ1パックを焼却する時に発生する排出CO2約3kg（同社調べ）をカーボンオフセットするキャンペーンを実施しました（キャンペーンは継続的に実施中）。マスコミ等への露出も多く、当初の見込みを上回る販売増加に繋がりました。

(関連HP：<http://www.co-j.jp/member/unicharm/>)

② 株式会社丸井グループ様

製品のライフサイクル全体のCO2排出量を算定し表示する「カーボンフットプリント」に取り組むと同時に、算定されたCO2総排出量をカーボンオフセットしたワイシャツを販売しました。

(関連HP：<http://www.0101.co.jp/topics/csr/index.html>)

③ 株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ様

婦人服ブランド「FRANQUEENSENSE」のバッグ等にて一定量のCO2をカーボンオフセットしています。お客様にわかりやすいカーボンオフセットタグを作成し、オフセット対象商品も迅速・柔軟に変更できるようにしました。

(関連HP：<http://www.co-j.jp/member/franqueensense/>)

Q3：カーボンオフセットの支援をされる際に気を付けていらっしゃる点がありますか？またお客さまからはどのような要望が多いですか？

A3：留意点のひとつは、カーボンオフセットの前提となる、「**企業の環境に対するスタンスを意識する**」という点、そして限られた**条件に合わせて「柔軟な企画を提案する**」、という点です。お客さまからは、CSR部署または企画担当部署が社内コンセンサスを得るためのアドバイスや、対外アピールをする際のコミュニケーション方法のご相談が多いですね。

Q4：カーボンオフセットの将来について、どのようにお考えですか？

A4：カーボンオフセットが、**社会活動や生活の中でもっとも当たり前の取組となってもらいたい**と思います。理想は、オフセットがもはや必要のない（全ての活動がクリーンエネルギーで賄われる）社会です。ただしその実現は容易ではないので、**理想と現実とのギャップがある間は、費用効率のよいCO2削減手段としてカーボンオフセットによる緊急対応が必要**ではないでしょうか？またオフセットを行うことにより、**自身の活動の排出量を把握し、自助努力の励みになっていく**ことも、あわせて重要かと思えます。

今回もカーボンオフセット事例について、日本カーボンオフセット様から沢山の取組事例を紹介して頂きましたが、紙面の都合上、その一部のみをご紹介します。

(インタビュー：三井住友銀行 金融商品営業部 酒井)

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

J-VER 制度における森林系クレジットから「排出権」を考える

日本総合研究所 研究員 佐々木 努

最近、オフセット・クレジット（J-VER）制度、特に森林系プロジェクトに関する問い合わせ・相談を受ける機会が多い。J-VER 制度とは、カーボンオフセットなどの自主的な取組みへの活用を想定した制度で、日本国内の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量をクレジット化するものである。図表のように 2010 年 1 月 13 日現在、17 件のプロジェクトが登録されており、そのクレジット量は年間約 1 万 8 千トンである。申請中のものも含めると、25 件、年間約 2 万 8 千トンのクレジットが供給される見込みとなっている。これらクレジットは最終的にカーボンオフセットに活用される。

J-VER 制度は、国内の植林や間伐活動、森林経営に伴う森林の CO2 吸収量をクレジット化できる制度でもある。これまでも都道府県や森林関連団体において CO2 吸収量を貨幣価値化する取組みは行われてきたが、全国的な制度としては J-VER 制度が始めてである。そのため、従来から関心の高かった森林系クレジット（本 News Letter Vol.3 寄稿②をご参照下さい）を具体化すべく、多くのプロジェクトが取組まれている。図表に示したように、登録済み案件の 75%が森林系プロジェクトであることから、その関心の高さが伺える。

図表 J-VER 制度のプロジェクトの状況（2010 年 1 月 13 日現在）

分類		登録済み	申請中**	合計
森林系	件数	11	6	17
	クレジット量*	14,865	9,491	18,626
その他	件数	6	2	8
	クレジット量*	3,761	582	10,073
合計	件数	17	8	25
	クレジット量*	18,626	10,073	28,699

* 単位:[t-CO2/年] ** パブリックコメント中の案件

(出所) 気候変動認証センター資料より筆者作成

森林系クレジットが高い人気を誇る理由は、木の成長という形で“クレジットが見える”ため分かりやすいということもあるが、人々の森林そのものに対する良いイメージがその基盤となっている。森林は、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養など多くの機能を有しており、CO2 吸収（地球環境保全）はその一部に過ぎず、森林系クレジットはそれを取り出して価値化しているのである。したがって、森林系クレジットの人気は「吸収量」そのものではなく、森林保全や森林機能への関心の高さの表れと解釈する方が相応しい。

規制対応などコンプライアンス目的で排出権を購入する事業者は、「クレジット＝CO2 削減量」に価値を支払うだろうが、それ以外の事業者は「CO2 削減」に価値を見出しているはずである。森林系クレジットの例を参考に、排出権の先にある人々が価値を見出している部分を意識することで、貴社のカーボンオフセットの訴求力も変わってくるだろう。

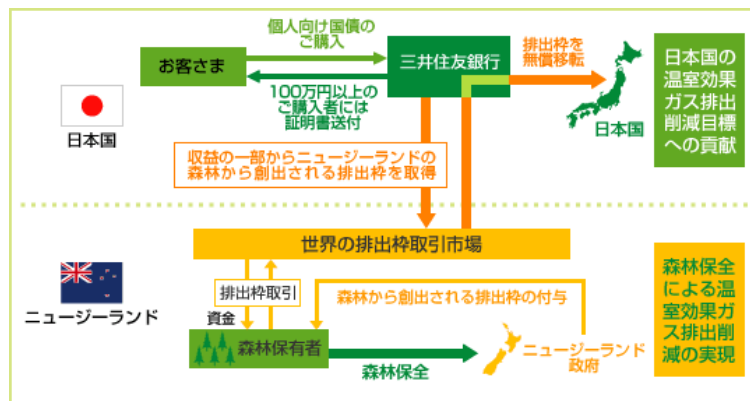
< Information >

個人向け国債『ゆたかな森林 応援キャンペーン』について

株式会社 三井住友銀行は、個人向け国債の募集にあわせて、昨年 12 月 3 日から 12 月 30 日まで『ゆたかな森林 応援キャンペーン』を実施しました。

【ニュースリリース】 http://www.smbc.co.jp/news/html/j200566/j200566_01.html

これは、お客さまの個人向け国債のご購入にあわせて、当行が収益の一部を使ってニュージーランドの森林から創出される排出枠を購入し、日本国政府に無償移転を行うものです。従って、本キャンペーンにより、お客さまの個人向け国債のご購入が、「森林保全による温室効果ガス排出削減の実現」と「日本国の温室効果ガス排出削減目標への貢献」といった環境貢献につながります。



今回、排出枠の購入を通じて支援する対象は、ニュージーランド政府が策定した森林保護制度（PFSI：Permanent Forest Sink Initiative）に基づき、99年間森林を保護することを条件に、森林所有者に対して付与される排出枠（カーボンクレジット）です。排出枠売却による収入は、植林地の維持・管理に使われる予定です。

地球温暖化対策において、森林保全の重要性が叫ばれている中、排出枠取引制度を活用して、森林所有者を経済的に支援する制度への参加・支援は大変意義深いものであり、且つ、本取引によって当行が購入する排出枠は、京都議定書に定められた排出枠となるため、日本国の京都議定書上の削減目標に直接貢献する希少な取引となっております。

本キャンペーンを実施した結果、国債をご購入いただいた全てのお客様に対し、お一人当たり、100kg-CO₂ の排出枠を購入し、お客様に代わって日本国政府に無償移転する予定です。

皆様のご協力を厚く恩礼申し上げますと共に、今後とも当行は地球温暖化防止に向けて取り組んでまいります。（了）

<おことわり『排出枠』>

一般には、「排出枠」、「排出量」、「排出権」、「京都クレジット」、「クレジット」等の呼称

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。